

平成 3 1 年 1 月 2 4 日  
3 0 2 会 議 室

# 平成 3 1 年第 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成31年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成31年1月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時36分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 松 野 登 田 中 健 一

伊 藤 憲 春 嶋 田 敦 子

署名委員 嶋 田 敦 子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮 教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

## 案 件

### 1 協議

- (1) 第3次学校教育振興基本計画の策定について（案）
- (2) 第3次特別支援教育実施計画の策定について（案）
- (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて（案）

### 2 報告

- (1) 中学校職場体験協力事業所等表彰について
- (2) 中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について

### 3 その他

## 平成31年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

平成31年1月24日

302会議室

### 1 協議

- (1) 第3次学校教育振興基本計画の策定について（案）
- (2) 第3次特別支援教育実施計画の策定について（案）
- (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて（案）

### 2 報告

- (1) 中学校職場体験協力事業所等表彰について
- (2) 中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について

### 3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成31年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎協 議

(1) 第3次学校教育振興基本計画の策定について(案)

○小町教育長 それでは、1 協議(1)第3次学校教育振興基本計画の策定について(案)、を議題といたします。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、第3次学校教育振興基本計画の策定につきまして、説明をさせていただきます。

現在の第2次学校教育振興基本計画につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。来年度が最終年となります。よって、来年度は平成でいうと平成32年度からスタートする次期計画、第3次学校教育振興基本計画の策定をしております。これにつきましては市の上位計画であります第4次長期総合計画、後期の基本計画も5か年であることから、この計画につきましても平成でいうと32年、2020年から平成36年、2024年度までの5年間となっております。

策定にあたりましては、学識経験者や小中学校長、小中のPTA会長、子どもに関する団体等からの推薦、公募市民の方から成ります外部委員会を組織しまして、検討にあたっております。また、外部委員会に先立ちまして、関係する所管課が月に1回程度会しまして、検討にあたっております。また、この本定例会にも逐次お諮りしております。

今後は、今年度中に現計画の総括をお示しし、その後、来年度に入りましてから施策体系案、骨子案、素案を策定し、その後パブリックコメントを経て原案を策定し、最終的に来年7月に計画としての成果物を取りまとめてまいります。なお、今後、上位計画との関係でスケジュール変更というのも多少考えられますので、ご了承いただきたいと思います。

計画づくりにあたりましては国や東京都の動き、また本教育委員会が課題となっているものをしっかり捉えながら、また、市の計画あるいは場合によっては財政状況も踏まえながら、

計画づくりに取り組んでまいります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 32年度の実施という、指導要領の本格実施もスタートいたしますし、コミュニティ・スクールだとか特別支援関係も前進する中で、いい策定の時期というか適時性のある策定、時期だなと考えております。是非進めていただきたいというのが第1点であります。

ところで、第2次の振興基本計画の中では、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」というこの基本理念から4つの目標が、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、これ定着するのに私は結構かかったのではないかなと思うんです。というのは、これから変革の時にもっともっと現場に、この移行期も含めて、何がどう変わろうとしているのかを是非、学校教育あるいはコミュニティ・スクール等にも取り込んでいただきたいというふうに私は思っているわけです。

そういう点からすると、これお願いなのですが、第1には、この委員になる方は校長先生はじめ学校PTAの方々あるいは地域の方々がおられますので、是非、学校の教職員、PTA、コミュニティ・スクールの関係者、地域の方々も含めた、どうなんですか研修会などを。これからこのように変わっていきますよ、それはもう取り組んでいる段階でいいと思いますが、徐々に何かそういった研修活動あるいは情報提供、今こういう段階、こういうものが提供されていくと移行期間もスムーズに捉えられて現場に反映されていくのではないかなというふうに考えているわけです。

もう1つ、重要なのは教育課程の中にこれからやろうとすることが移行過程の中でもちゃんと入れられているか、この辺りについても。今、教育課程を見ますと第2次の内容のものがずいぶん入っております。なおかつ教育目標を達成する方針の中にもきちんと4つの、今の目標の観点から各学校が取り組んでおります。そういう意味では教育課程の位置付けも私は重要だと思っておりますので是非、これもこれから検討を進めていくんでしょうけれども、その途中過程であっても、たぶんこうなるであろうというふうな予測の上で、教育課程の中にも移行の内容、今取り組もうとするこの内容を具体的に位置付けられていったほうが、私はもっと現場の中で3次の内容が定着していくのではないかなと考えているのですが、どうでしょうか、研修会とかPRのことですが。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まさに松野委員のおっしゃるとおりでございます、検討を進めていく中でいろいろそういった話が出てくるかと思えます。研修会につきましては、研修をやるのに講師を招いてということで予算を設けないといけないところがございますので、内部でやればそれは可能かもしれませんけれども、1つの方法としては、例えば年に2回やっている教育委員研修会の中で拡大してやるという方法も1つはあると思います。ただ、これは元々

の発想が違うかもしれませんので、そういったことができるかどうかというのは検討してまいります。

もちろん周知、計画づくりを進めていく中で、例えば途中経過をホームページとかで出すということも1つの方法としてはあるかなと思います。そういった進捗過程につきましても可能であれば出していききたいなと思っています。

先ほど言われた新学習指導要領が一番肝になってくるかと思いますが、個別で立川市で取り組んでいるような立川市民科であるとか学級力スタンダード20であるとか地域未来塾など様々、そういった取り組みもございますので、もちろん、それはそれで今後進めていく事業であればそれも立川市の教育委員会の課題となっているものもございますので、それもしっかり盛り込んでいきたいと考えています。

○小町教育長 それについて私も少し補足させていただきますと、やはりPTAの方とか公募市民の方も入りますので、学校長は校長会等で常に市の施策は説明しきっておりますので、そういったメンバーも新しくなるということで、出発点を揃えるという、基本的な認識を揃える意味でも、研修という名前がいいかどうか分からないですけれども、情報提供をしっかりした上で議論に入ってもらったほうが、私もやはり実りあるものになると思いますので、外部講師にこだわらず、中で学校教育の方向性だとか学社一体で取り組んでいる、そのようなことをレクチャーというのでしょうか解説をする時間を設けた上で、議論に入ったほうがより中身が濃くなるかなと私も思いますので、そこは預からせていただいて検討させていただければと思います。

ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 といいますのは、この間、東京都連の理事会の後の研修会がありまして、多摩教育事務所の榎並指導課長が教育委員相手に講演されました。実に具体的で分かりやすかった。ですから、教育委員もいろいろな方々が集まっておりますが、「へえっ」と驚くような声だとかあったものですから、やはりこの話は現場にいる方はあれでも、なかなか縁のない方というか、分からないだろうなというふうに思ったものですから、せっかくいい理念を掲げてやる、第3次の内容ある提案をするんだろうと思いますが、そのアプローチというか、よりみんなが共有できる、理解し合えるようなそういう施策を整えながらやっていくことが大事だなと思ったものですから、是非またそういう機会をお願いいたします。

○小町教育長 ご提案あったことを含めまして、調整させていただければと思います。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど説明にもございましたように、上位計画である第4次長期総合計画後期基本計画を踏まえながら、第3次学校教育振興基本計画の策定の計画期間が2020年度から5年間、そのための策定方法として検討委員会及びスケジュール(案)は、先ほど説明がございましたようにその方向でお進めいただきたいと思います。

この中でスケジュール(案)ですけれども、拝見させていただきますと総括及び体系案が3回、骨子案が2回、素案が4回、その後の原案が6回、最終調整が2回、合計17回審議を

していただくことになります。したがって第2次基本計画同様に、審議を丁寧にお進めいただければと思います。併せて、体系から骨子案、素案及び原案等々ができましたら、そのつど機会を見て必要に応じた情報提供をしていただけるとありがたいと思います。

そこで大事なことは、第3次基本計画は大きな3つの理念があります。1つは「自立」、2つ目は「協働」、3つ目は「創造」、この3つの理念を引き継ぎながら、資料の中にも提示されていますが、第2次基本計画の総括を踏まえながら、2030年以降の社会を見据えた課題解決に向けた教育施策の基本的な方針を示すようにしていただくとありがたいと。

もちろんそういうことを踏まえながらお進めいただくわけですが、その中で先ほど話題が出たように、ある程度、市民の方にも、またPTAの方にも分かるようにとお話が合ったわけですが、とりわけそういう中で、平成30年3月に示された中央教育審議会基本方針、この5つの基本方針の中で、学校として深い関わりがあるのは、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、そして同時に、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」ということが学校としては特に重要ではないかと。つまり、必要となる力と多様な力が重要になると思われます。

実はこのような背景にはどういうことがあるのかということでは皆さんもご承知かと思いますが、「Society5.0」というのがあります。つまり情報社会から創造社会、そして「I o T」であるモノのインターネット化、さらにはロボットやAIなどによる産業構造の変化及びサービスの質の向上などの社会構造の大きな変化、このようなものが背景に入ってきているんですね。そういう意味で今後、5つの基本方針の具体的な内容の審議スケジュールどおり円滑にお進めいただくことを重ねてお願い申し上げます。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 ご意見ありがとうございます。先ほど松野委員にもお答えしましたとおり、指導要領と中央教育審議会のほうの出された基本方針、こちらも念頭におきながら計画づくりを進めてまいります。

特に今、大きく情報社会ということで子どもたちの環境が変わってきますので、AIとかそういったことも今回、要素の中に入っておりますので、5年間の中で変わってくる要素もあるかもしれませんが、まずは指導要領や中教審の出た提言を踏まえて、あるいは市の施策と照らし合わせながら、学校教育に関連する5課が今回、担当します。月に1回、17回ということで、それぞれ総括から骨子案、素案、原案ということで、集って知恵を出し合いながらやってまいります。それを踏まえて外部の方、学識の方、あるいは現場にいる校長先生やPTA会長さん、これに関連する方、あるいは市民の方と話し合いを進めながら教育委員会にお諮りして策定を進めてまいります。5年間の中で大きな流れがもしかしたらあるかもしれませんが、まずは来年1年間で、場合によっては時点修正を加えながら進めてまいりたいと考えます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた方向で是非お進めいただきたいと思います。併せて、スケジ

ジュールが途中で変更になることも十分考えられると思いますので、またそのときにはご報告いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。協議(1)第3次学校教育振興基本計画の策定について(案)、につきましては提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)第3次学校教育振興基本計画の策定について(案)、については承認されました。

---

## ◎協 議

### (2) 第3次特別支援教育実施計画の策定について(案)

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)第3次特別支援教育実施計画の策定について(案)、を議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、第3次特別支援教育実施計画の策定につきまして、お諮りをいたします。

第2次学校教育振興基本計画と同様、本計画も平成31年度をもって現計画の最終年度となります。そこで、平成で申し上げますと32年度からの新たな計画策定に向け31年度に策定作業を行いたいと考えております。現計画であります第2次特別支援教育実施計画につきましては、他の計画と整合等とりながら3か年の計画としておりましたが、第3次特別支援教育実施計画からは、上位計画であります本市の長期総合計画後期基本計画や第3次学校教育振興基本計画、また第2次発達支援計画等と関連をとるために同じ期間、5年間といたしまして5年間計画で策定をしてみたいと考えています。

策定方法でございますが、第2次の計画と同様、策定検討委員会を設置することを予定しております。メンバー構成の案でございますが、学識経験者2名、小学校長、中学校長、小中のPTAの代表の方、障害者団体、種別にお一方ずつ、公募市民2名を加えまして計10名の予定でございます。それ以外に事務局といたしまして教育委員会の関係課や、また子ども家庭支援センターや保育振興担当主幹など、子ども家庭部とも連携をとってまいりたいと考えております。

策定までのスケジュールでございますが、まずは本年2月、来月でございますが現計画の取組の総括をご報告したいと考えております。遅くとも7月までには策定検討委員会を設置いたしまして、保護者からの意見聴取や教員との意見交換、また特別支援教育連絡会といった既存組織とも意見交換を重ねながら策定検討委員会を計5回開催する予定でございます。

骨子案から素案の作成、またパブリックコメントを経まして原案を確定してまいりまして、

完成につきましては他の個別計画と同様、平成で申し上げますと 32 年の 7 月予定でございます。この辺りはまだ庁内の全体スケジュールとの調整がございますので、若干変動の可能性がございます。

今後は庁内のこういった他の個別計画や上位計画の進捗状況も見ながら策定を図ってまいりたいと思いますが、この特別支援教育実施計画は発達支援計画とも非常に関連が深いところでございますので、教育委員会の定例会等でも発達支援計画の進捗などもあわせてお示しすることで、よりご協議いただきやすいようなお諮りをしてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、教育支援課から以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 説明をいただき、また資料等拝見いたしまして、第 3 次特別支援教育実施計画の策定については、計画期間も示されておりますように次期計画からは他の計画と整合性を図るために、5 か年計画となり、策定方法での策定検討委員会の構成及び策定までのスケジュール(案)も概ね私はこれでよいと思いますので、是非このお示しいただいた方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、1 点だけ提言をさせていただきたいと思います。委員会の構成について、この継続性の確保と連関性の確保でございます。

はじめに継続性の確保の問題ですが、委員会の構成の中に、就学に関して重要となる保育園あるいは幼稚園の代表者も入れてはどうかということでございます。さらに、福祉関係の方々も事務局ではなくて、委員として参画できる人が必要ではないかと考えているところでございます。

次に連関性の確保の問題でございます。これについては委員会の構成の中に特別支援学校の校長先生も入れてはどうかという提言でございます。当市の学校が交流を図っているところが幾つかありますが、例えば武蔵台特別支援学校あるいは村山特別支援学校の校長先生方を構成員に加えることによって、よりよい計画策定につながるのではないかと考えているところでございます。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 まず 1 点目、ご指摘いただきました保育園や幼稚園の代表者との連携ということでご意見ありがとうございます。実はこの策定検討委員会でございますが、策定検討委員会の本委員会とは別に、元々の既存組織といたしまして特別支援教育連絡会という会も私ども設置しております。こちらのほうは今ご指摘いただきました幼稚園、保育園の代表者、また武蔵台の特別支援学校の校長先生、村山特別支援学校の校長先生、また庁内の保育や保健医療の担当部署の者、社会福祉協議会等の事業者、市内の医療機関など、多くの関係機関の方にご参加をいただいて構成をしております。

策定の際には、策定検討委員会での進捗につきまして、同じ資料等もお示ししながらご意

見をいただいて、またそのいただいたご意見を専門家からのご意見といたしまして策定検討委員会に反映をさせ、ご協議を参考にさせていただくようなやり取りをしながら進めてまいりたいと考えています。

また、主に保育園、幼稚園の代表の方には発達支援計画の委員をお引き受けいただいているのですが、発達支援計画それとこの特別支援教育実施計画、関連性が深いものですから、それぞれの事務局の者はそれぞれの策定検討委員会に同列のような形で参加をさせていただき、前回まで特別支援のほうではここまで進んでいますといった形でお披露目をしながら、またさらにいただいたご意見を持ち帰って、発達支援計画の会議でお示しをしたところ、こういったご意見が特別支援教育の計画のほうにもいただいていますと、そのようなやり取りもしながらお諮りをしてまいりました。なかなか委員の構成人数というのも悩ましいところですが、現時点ではそのようにやり取りをしながら諮っていきたいと考えています。

また、福祉関係の方も事務局ではなくて委員としての参画をとということでご提言をいただきました。この辺りにつきましては、いわゆる庁内の関係部署の者が委員として入るのかどうか、この辺りは全庁的なバランス、整合をとってまいりたいと考えておりますので、貴重なご意見、私どものほうで拝聴いたしたいと思えます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、丁寧なご説明がありましたので、教育支援課からご説明があった方向で一つ一つ丁寧にお進めいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 3次の特別支援教育実施計画(案)の委員の構成を見ますと、障害者団体の知的と肢体不自由と、気になるのは自閉・情緒のほうの代表であります。これは別途、次の議案になっております自閉症や情緒障害特別支援学級の検討があるので、これらと並行しながら、そして整合性を図っていくというお考えだろうなと思っておりますが、具体的にどのような流れというか、整合性を図るといってもどのような姿になるのでしょうか。もしイメージがありましたらお願いいたします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 現在、情緒障害の学級に関わるような、いわゆる発達障害の保護者の団体というのが団体として組織化されていないといった実態がございます。おしゃべりカフェのような運営をされている方はいらっしゃいますので、是非、公募市民をどなたかお手を挙げただけませんか、営業活動をしてまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 資料をいただいて目を通しただけでは分かりづらかったところもありますけれども、田中委員や松野委員のご質問に対してのご説明でよく分かってまいりました。例えば立川市を中心とした多摩地区でも小児の在宅、今まで在宅医療となりますと、どうしても成人の、特に介護を必要とする方というのがありますけれども、小児の在宅医療というような組

織もだいぶできてきておりまして、そういう研究会等もされている。ご存知のことだと思えますけれども、保健医療のほうに関しまして健康推進課とか、そちらとの連携はもちろん当然されているようですけれども、その辺の調整もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)第3次特別支援教育実施計画の策定について(案)、については提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)第3次特別支援教育実施計画の策定について(案)、については承認されました。

---

## ◎協 議

### (3) 自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて(案)

○小町教育長 続きまして、1 協議(3)自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて(案)、についてを議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置検討スケジュール(案)につきまして、お諮りをいたします。

こちらの案件に関しましては、昨年11月に開催されました第22回教育委員会定例会においてご報告のとおり、就学相談や転学相談の状況、また保護者要望等を踏まえまして、現計画であります第2次特別支援教育実施計画の期間内において、準備・検討を進めていくと、方向性についてご確認をいただいたところでございます。同計画の最終年度をこれから迎えるにあたりまして、取り組みのスケジュールにつきまして以下のように整理をいたしましたので報告をいたします。

まず、スケジュールを考えていく上で考慮した点が3点ございます。

1点目が、検討・準備の迅速性でございます。ご報告を申し上げたように、非常にニーズとして高まっていること。また特別支援教室キラリの全校設置等を機会といたしまして、関心や期待値も非常に高くいただいている背景がございます。本市におきまして特別支援教育実施計画でこの自閉症・情緒固定級の設置について検討課題の一つに掲げてから5年が経過していることを鑑みまして、迅速性ということは一点考慮したいと思っております。

2点目が、就学相談や転学相談の受付時期、また学級編制の届出、予算面といった時期との整合の連動性でございます。翌春に就学を迎えます児童を対象としました就学相談は、例年、前年度いわゆる年長時の4月から受付をしまひります。その時点でこういったリソースが増えるということが前提になった判断、決定をしていく必要があるために、やはり日程的なものは考慮する必要がございます。また、教員配置の都合ですとか学級編制の届出など

東京都とも関係性がございます。この辺りを鑑みますと、やはり1番の迅速性とやや反するところではございますが2年程度の時期が必要となってまいります。

3点目が、本市の現在検討中でございますが公共施設の再編個別計画等、ハード面の今後の動向についても考慮をしていく必要がございます。先ほどご報告をいたしましたように、これから次期の計画策定等も入ってまいりますので、全庁的な整合や、また市のハード面の整備状況等についても、やはり考慮していくことにしております。

ここから考えまして、3番、開設までのスケジュール(案)を整理してみました。

まず、本市で初めての取り組みであるということから、自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会は早目に設置をしたいと考えております。就学相談の時期等に予算面を含めまして間に合わせていくとなりますと、やはり本年の秋、平成で申し上げますと32年度予算案を積算する時期には、どこの学校にどのぐらいの規模で、どういった方針でこれを設置していくのか、その辺り粗々なところが決まっておられませんと、なかなか就学相談の体制等整えていくことが間に合わなくなりますので、本年、遅くとも6月の中旬にはこの検討委員会を立ち上げていきたいと考えております。

予算案に反映させていく、就学相談に間に合わせていくことを考えますと、設置予定校の選定は本年の夏ごろまでには行いたいと考えております。そこから就学相談の見直しにかかる方針を秋までに決定し、予算案に反映させられたらと考えております。また、第3次特別支援教育実施計画ともこの時期が重なることから、素案への反映等も必要と考えております。

設置校が決まりましたら、当該校のご利用の方を想定といたしました説明会等も具体的にしながら、東京都との連絡調整も当課のほうで図ってまいりたいと考えております。

実際に教室を設置にあたりましては、当然、改修工事ですとか備品の搬入等、またハード面の整備も整えていくことから、ここを総合的に考えまして最も早い開設時期は平成で申し上げます33年の4月というふうに考えております。

まだ準備検討委員会もこれからでございますので、これはあくまでも目途とした場合でございますが、上記の様々な今までの背景を鑑みますと、なるべく迅速にスピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。今後、計画策定と並行いたしまして、こちらの準備状況につきましても並行してご報告をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい。田中委員。

○田中委員 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置検討スケジュール(案)をお示しいただいたわけですが、概ね今丁寧に説明があった方向でよろしくお進めいただきたいと思います。

なお、この中で質問を1点、提言を2点申し上げます。

まず質問でございます。仮称になっているわけですが、仮称「自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会」、この委員の構成メンバーについてはどうなっておりますかという質

間でございます。

あと提言を2点申し上げます。1点は、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置にあたって、システムだけではなくて、対象の児童生徒に専門的な指導ができる人材の確保及び育成を念頭に進めてはどうかという提言でございます。

もう1点です。自閉症・情緒障害特別支援学級の設置にあたって、必要に応じて先進地域への視察を通しながら、また、指導の効果についてメリット及びデメリットについての情報を提供してはどうかということでございます。これを通しながら、学校、保護者も含めて情報を共有することが大事ではないかということでの提言でございます。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 まず1点目と3点目について、私のほうからお答えしたいと思います。

1点目の委員のメンバーでございますが、小学校長会の先生方ともまだ協議を進めていませんので、是非、校長会のご意見をいただきながらメンバー構成を確定していきたいと思っています。ただ、本市としては初めての取り組みでございますので、可能であれば既に取り組みをされている教育委員会からの、例えば指導主事の方に来ていただいて状況をお聴きするとか、外部の専門家の方にゲスト委員のような形で入っていただくとか、少し多方面のご意見を聴取できるような機会は委員会の中でも設けていきたいと考えているところです。

3点目の先進市の視察につきまして、これまで隣接しています国立市の現地視察や昭島市のヒアリング等重ねてきたところではありますが、来月、やはり先進的な取り組みをされている多摩市の小学校を見せていただく予定にしております。その辺り参考になるところがあって、立川市のほうで方針が固まっていく過程には、また教育委員会定例会等でもご報告をしてみたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございます。今、教育支援課長から説明がございましたその方向で一つ一つ丁寧にお進めいただきたいと同時に、改めてこの構成メンバーとしてこのように決定しましたと、そういうことがもしございましたら、そのつどまた、ご報告いただくとありがたいなと思います。

○小町教育長 川崎統括指導主事。

○川崎統括指導主事 人材の確保、育成につきましては指導課の統括指導主事、川崎よりお話をさせていただきたいと思います。

大変ありがたい提言をいただきましてありがとうございます。人材の確保というところは、固定の情緒の学級の設置が全ての区市町村というわけではありませんので、こちらの人材の情報についても、先進的に取り組んでいる教員の情報などを積極的に集めながら確保に努めてまいりたいと考えております。

また、育成の部分につきましては、現在指導課のほうで行っております特別支援教室の担任、また情緒の通級の担任の研修会等活用しまして、またさらに内容を充実させながら育成についても努めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 適切なご説明ありがとうございました。今お話がございました方向で一つ一つ丁寧に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 課題は多いでしょうけれども、でも、いろいろな障害の状態に即して適切な指導体制だとか、あるいは指導内容や方向、これをきちっと充実させていくことは、もう当然の課題でありますので、是非、自閉症や情緒障害特別支援学級の検討について、成果があるような検討ができるよう期待しております。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて(案)、については提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)自閉症・情緒障害特別支援学級の検討スケジュールについて(案)、については承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 中学校職場体験協力事業所等表彰について、を議題といたします。

小瀬指導課長、報告をお願いいたします。

○小瀬指導課長 この件につきましては、森保統括指導主事より説明をさせていただきます。

○森保統括指導主事 それでは、報告(1)中学校職場体験協力事業所等表彰について、説明いたします。

本日差し替えをさせていただきました資料をご覧ください。

本表彰は長年ご協力をいただいております事業所等に対しまして、教育委員会から表彰状を贈呈し感謝の意を示すとともに、本市における中学校職場体験のさらなる推進を図ることを目的といたしまして、平成 29 年度から実施しております。今年度の 2 月 16 日に開催いたします立川教育フォーラムにおいて表彰式を設け、実施したいと考えております。

表彰基準は、過去 5 年以上継続して職場体験を受け入れていること、体験内容が充実しており、体験した生徒に職場体験の目的に即した成長が顕著に見られること、過去 5 年間、本表彰を受けていないこと、不適切な業務等により行政処分を受けていないことの 4 項目とし、各学校から推薦を挙げていただきました。その結果がお手元の資料になっております。

今年度、各中学校から推薦された 8 事業所につきまして、担当課といたしましては受賞事業所として問題ないと捉えておりまして、学校の推薦どおり、表彰を行いたいと考えており

ます。

以上で報告とさせていただきます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、中学校職場体験協力事業所の表彰にあたって、対象となって4点の観点から今回推薦されたようですが、対象となっている8つの推薦事業所、この資料も拝見して感じますが5年から12年の長きにわたって当市の中学生のために協力をいただいていること、本当にありがたいなと思います。その中で生徒が労働という活動に従事することによって、忍耐力であったりコミュニケーション能力であったり、あるいは労働の意味などを学習することを通じて、社会性を生徒一人ひとりが身に付けることは極めて大事なことだなと思います。

これまで中学校の意見発表会でも大きな反響をよんでおりますし、私も職場体験を通した中学生の意見発表会、非常に感動したところでございます。その意味では地域に在住するこれらの事業所の方々の理解と協力がなければ、とても実現できないことだと思います。この機会にこの表彰をもって顕彰することは事業所の方々にとっても大きな励みになると同時に、社会貢献への実績につながっていくのではないかと思いますので、教育フォーラムでの表彰、並びに生徒による報告、今から楽しみにしているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 こういう方々によって子どもたちの学習が成り立っているわけですから、本当に感謝感謝で、是非お願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)中学校職場体験協力事業所等表彰について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について、を議題といたします。

矢ノ口教育支援課長、報告をお願いします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは、教育支援課より中学校における特別支援教室「プラス」の準備状況につきまして、ご報告を申し上げます。

こちらの取組は既に小学校におきまして過去3年間にわたり特別支援教室「キラリ」という名称で全ての小学校に配置をしてきたものです。これまでの情緒障害等通級指導学級のしくみを見直し、31年4月からは中学校におきましても一部の学校から特別支援教室に移行を図ってまいります。

名称については、生徒にプラスアルファを与えられる場として、また生徒を応援するプラス面の役割を持って、一人ひとりの可能性がもっと広がるようにと、そんな願いを込めまして愛称を「プラス」と決定をいたしました。これまでの準備状況とスケジュールにつきまして、改めてご報告を申し上げます。

現在までに、あり方検討委員会を既に5回、その下に配置しています作業部会を計4回開催いたしまして、教材の選定や備品について、また今年度見直しています帳票類の改訂、また教育課程についての確認等を行っているところでございます。

現在までに立川第九中学校の改修が全て終了いたしまして、今月中には備品等が配置される予定です。資料の中に立川第九中学校の学習室の写真をお付けしておりますが、今まで空調機が設置されていなかったところに東京都の補助金も活用しながら空調機を配置し、また、少し柔軟な教室の学習環境の設定ができるように間仕切りをつけております。また備品等が入りますと、もう少し教室の体裁が整ってくるものと思っておりますが、3学期の末までには校内の生徒、教職員を対象に内覧会を行いたいと考えています。

この特別支援教室でございますが、資料の裏面をご覧ください。

3か年をかけまして全ての中学校に今後拡充をまいります。

初年度となります1年目は、立川第六中学校の泉学級であったところから立川第九中学校に巡回指導を開始する巡回校1校、拠点校1校からスタートいたします。

2年目となります2020年度は新たに5校を拡大しようと思っております。まずは現在の通級指導学級の設置校であります立川三中与立川八中、それと市内で最も他校に通級している生徒が多く、通学についてもかなり距離の長い立川五中、そして特別支援学級の設置がない、いわゆる特別支援へのリソースがこれまでなかった立川四中と立川七中、この5校を2年目に拡充したいと考えております。

3年目は、立川一中、立川二中の残る2校を実施いたしまして、平成で申し上げますと33年4月に全ての中学校に特別支援教室を配置する計画でございます。

配置されるまではこれまで同様に通級のスタイルをとってまいります。小学校での取り組みを考えますと、やはり拠点校1校あたりの巡回校数というのは1、2校がベターであると、このようなことが既の実績の中からくみ取っておりますので、今後、拠点校の数も拡充に合わせまして4校辺りまでは増やしていこうと考えています。いずれも生徒数の利用増というのがどの辺りまでいくのか、この辺りにも注視してまいりたいと思っております。

ご参考までに、4月から開始されます巡回校となる立川第九中学校でございますが、今まではと保護者会等でのご説明、資料としておつけしています全校チラシの配布等は小学校でも行わせていただきましたが、中学校の思春期の生徒たちが校内で指導を抜けて受けるということに関して、もっと丁寧な理解啓発が必要ではないかと、校内の先生方からもご助言をいただきまして、中学校独自の取組として初めて全校朝礼で生徒皆さんにこの特別支援教室プラスの開始についてお話をさせていただく機会もつくっていただきました。

また、前年の同月、昨年の今頃と比べますと立川第九中学校からの、この特別支援教室、

通級指導学級のご利用の希望が2名でございましたが、今年度につきましては既に8名の方から体験のお申込みをいただいております。やはりこういったリソースが整っていくことで今まで受け控えていた方が相談にかかりやすくなるということは、一点確実に傾向が出ていくかというふうに思っております。まずは4月の円滑な指導開始に向けて、さらに実施校と関係を深めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今ご説明いただいた中で、中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入と。

「プラス」ってすてきな名前ですね。小学校は「キラリ」という名称でしたが、中学校は「プラス」と、何か夢と希望があふれるような名称でうれしく思います。

説明の中で概要、初年度導入校2校での指導開始に向けた準備状況、併せて2年目以降の導入スケジュール(案)、一つ一つ非常に丁寧に進めていかれているんだなということで本当にうれしく思います。ご説明があった方向で是非お進めいただきたい。順次導入が円滑に進められるようお願い申し上げます。

その上で1点だけお伺いしたいのですが、資料裏面の3、2年目以降の導入スケジュールについてでございますが、(3)の中の、「小学校での実践を踏まえ、拠点校1校あたりの巡回校数は1~2校」と。これを踏まえながら課長のほうから先ほど「このほうがベターである」とおっしゃったのですが、その内容を説明いただけるとありがたいなと思います。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 この巡回校数でございますが、概ね巡回先には1週間のうちに2日程度行ってそこで指導を行うことになります。指導時間だけではなく、朝からその教員として兼務発令を出しまして、行った先の教員として就業時間まで勤務をするというのが原則でございます。つまり、巡回のために先生方がお一人か二人は必ず1週間の中で2日間程度は拠点校から不在になることになります。

ここから、巡回校数、当初小学校で多いところだと1校の拠点校から4校担当するといったことも当初はあったのですが、そうしますと拠点校に先生方が誰もいない曜日が発生してしまうということが起こっています。

また、先生方が皆さんバラバラで、それぞれに巡回をされることでミーティングの時間でとか児童生徒の情報交換などをしていく時間や、また観察の時間などがうまくとりにくいといったことがございまして、むしろ効率的な運営をしていくためにも巡回校数を減らして、コンパクトな範囲以内で指導いただくようにしていくのが適切と判断したものです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。今ご説明いただいた中で、1校あたりの巡回校数が1校から2校と。そのことによって効果的な運営ができ、なおかつその成果が望

まれるということですので、是非お考えどおりお進めいただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 中学校に「プラス」ができて、大きな一歩ですね。そういう条件が一つずつ充実していくのはとても力強いなというふうに思っております。

ところで、そうなりますと問題なのは、指導の内容あるいは方法の適切さ、あるいは向上の問題であります。この辺りはもう既に小学校ではキラリやっておりますので、例えばキラリでの成果、そういったものをもっと、何と言いますか何がどうやっていい成果を得ているのか、あるいは影響を与えているのか、こういったものを例えば紹介し合う、あるいは学び合う。それから、私いつも支援教室のときに思うのは、学級の中での、いわゆる集団の中での指導、あるいは個別の支援、この関係というのはどのように。例えば個別指導計画だとか支援計画の中に活かされ、また実現状況はどうなのか、この辺りも大変気になっているところで、どうですか取組状況の内容というのは先生方同士、もうちょっと向上できるような何か方策がありましたらお願いいたします。

○小町教育長 川崎統括指導主事、お願いします。

○川崎統括指導主事 現在、キラリの指導の状況については、非常に特別指導教室の公開授業というのは珍しいということで、都のほうからも視察に来ていただいたりしていますけれども、キラリでは公開授業というのを年に1回ですけれども今年度設けていただいて、そこに別の拠点校また巡回校の教員が様子を見にこられるようにということで、そういう公開をすることで情報共有をするというような方法を一つとってございます。

それと、実践事例集ということで、それぞれ拠点校から1つずつ自立活動の指導の指導案、授業案を公開した上で提供していただいて、そういったものをまとめて年度末に全小学校に配布をしたいと考えております。

今わりと個別指導というと、個別指導計画にももちろん基づいて一人ひとり違ってというところですが、なかなか集団に入れないお子さんなので授業を公開するというのも難しいことではあるんですけれども、少しずつ情報を公開していくことで、自立活動の指導ってこういうことをやっているんだなというような理解が先生方にも広まるようにということを考えながら、一つずつですが取り組んでいるところです。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 個別指導計画など、どうですか。各校で取り組んでいると思いますが、問題は内容ですが、つまり挙げた課題や目標、それに対する手立て、この辺りはいかがですか。

○小町教育長 川崎統括指導主事。

○川崎統括指導主事 特別支援教室では連携型ということで、通常の担任とキラリ、プラスの教員が連携して個別指導計画を作るということで、集団の中での課題、それを踏まえて個別の指導の中で何を課題として捉えてやっていくかという、そういう集団の中、個別の指導においての課題、その共有をしながら、それぞれの場所に応じた指導をしているというところですが、内容がやはり自立活動という非常に捉えが難しい領域のもので、具体性がな

かなかない。集団の中に参加できるとか、そういう大くくりの記述が多いというようなことも現状としてございます。ですので、そこについては例えば15分間教室にいられるとか、なるべく数値化をする。漢字でしたら何文字書くとかということで、客観的な評価ができるように手立てを組むということで担任の先生たちには指導をしているところです。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そういう点では私はいつも学級力スタンダード、あれともっとドッキングする必要があると思うんですね。集団の中に自分の居場所、あるいは活躍の場がない、そういう中で学級はどうそういう子も含めながらどういう学級にしていってよいか、この辺りをもうちょっと特別支援と学級力スタンダードのドッキングというか、いかがですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 松野委員、いいご提案をいただいて、一番ポイントになるところだと思います。是非その方向で進めていきます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 プラスが全校に配置されることになるということで、通学などの面からいっても保護者にとっても大変ありがたいことだと思ひまして感謝申し上げます。

その上で、先ほどの自閉症・情緒障害のときにもありましたけれども、発達障害のあるお子さんが増加しているということで、先生の人数などは今後足りる見通しなのか。また、人数が足りないためにちょっと手薄になってしまうようなことがもしかしてあるのかなと、ちょっと気になりましたので質問させていただきます。

もう1点、以前、友人のお子さんが集団生活が苦手を通級のほうに入りたかったけれども、資格審査が通らなくては入れなかったということを伺ったことがありますけれども、このプラスに関しましても、やはり入りたいけれども参加が認められないという場合があると思うのですが、そういったお子さんに対する何か対策というか、居場所みたいなものというのがありますでしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 2点ご質問いただきました。

まず1点目の教員の配置でございますが、こちらは東京都の配置基準に基づきまして先生方が配置されております。ただ、これは立川市に限らず全都内の傾向のようですが、小学校での特別支援教室導入を機会といたしまして、非常に増えていて、その辺りの教員配置について東京都も少し見通しを修正するようなことをされたと聞いています。私ども学級編制の届出調査の際に、概ね前年の6月でございますが、来年の4月にどのぐらいの児童生徒がこれを利用されるようになるのか、そういった調査を出しまして、先生方の配置に足りないということがないように東京都と連携しながら調整をしているところです。

この中学校の特別支援教室につきましても、現在、校内委員会等でどのぐらいの生徒が、名前が挙がっているのか、これから使いたいという保護者のご相談は何件ぐらい受けているのか、日常的に巡回相談員なども学校を回っておりますので、情報収集をしながら不足のな

いように東京都に数を上げていきたいと考えているところです。

現在のところは、教員配置については確実に入れていただいていますので、その辺りは今のところは支障が出ていない状況でございます。

もう1点、審査会で入級が認められなかったケースについてでございます。資料でお示しました資料2番、「このような生徒を対象としています」のところでもご紹介をしていますように、これは審査会で認められなかったごく一例でございますが、例えば、通常の学級での学習におおむね参加はしているけれども、知的発達の遅れがない児童生徒というのが特別支援教室、情緒障害等通級指導学級の場合には前提となります。

ですので、知的発達の遅れが認められる、学習の遅れを取り戻すということが主課題である場合には授業を抜けてこちらの通級指導に入っていただきますと、なおまたその補習分を設けることができないために学習の遅れが懸念されるような場合、その際には審査会で認められないというケースがございます。

その際には、ただ「入れませんでした」と言うだけではなく、必要に応じて個別の面談などさせていただき、もし保護者の方がご希望であれば、転学の相談や、また転学のご希望に至らずとも通常の学級の中でこういった指導支援に工夫ができるのか、例えば今まで作っていただいていた方ですと、個別指導計画を作らせていただいて、少し個に合ったご指導や、例えば宿題の量ですとか、支援員さんに付いていただくとか、何かほかの工夫ができないか、在籍をされている学校と保護者の三者面談などをさせていただくこともございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)中学校における特別支援教室「プラス」の順次導入について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

### ◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他、ございますか。

はい、栗原教育部長。

○栗原教育部長 それでは、インフルエンザによる臨時休業について、本日、1月24日現在の状況を学務課長より報告をいたします。

○浅見学務課長 では、ご報告いたします。

本日、1月24日現在、学校数で延べ16校、学級数で延べ39学級、プラス、昨日ですが幸小中学校は全校閉鎖になっております。ですので、39学級プラス1校が現在休業を延べしております。患者総数としては376人です。

今までの経過でございますが、初めてインフルエンザによる疾患の届出がありましたのが1月15日で若葉台小学校2年1組でした。16日にまた1学級西砂小学校、18日に2学級、

19日に2学級ときまして、21日に16学級というふうに急に拡大しました。22日に10学級と、まだまだ増えております。本日現在ですが、28学校のうち10校において臨時休業が発生しております。

なお、発生状況ですが、特定の地域に偏っているのではなくて、市内全域でインフルエンザによる児童生徒の臨時休業、学級閉鎖が発生しております。

なお、今申し上げました情報につきましては、学務課より毎日、市ホームページで情報を公開してございます。以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。という状況でございます。よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成31年第3回立川市教育委員会定例会は平成31年2月14日、午後1時から208・209会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成31年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時36分

署名委員

.....

教 育 長